

静医発第1614号
令和4年11月18日

郡市医師会長様

一般社団法人静岡県医師会
会長 紀平 幸一

新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者への対応について
(再周知)

今般、厚生労働省より各都道府県知事等宛て標記通知が発出され、日本医師会常任理事及び静岡県健康福祉部より別添のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

本件は、新型コロナワクチン接種後のアナフィラキシーが疑われる事例が引き続き報告されていることから、各自治体に対し、管内の接種会場における接種後にアナフィラキシーが生じた場合の体制等について再確認するとともに、医療機関に注意喚起を行うよう依頼するものです。

つきましては、貴職におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。



日医発第 1605 号（健Ⅱ）
令和 4 年 11 月 14 日

都道府県医師会
担当理事 殿

日本医師会常任理事
釜 菴 敏
宮 川 政 昭
(公 印 省 略)

新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者への対応について
(再周知)

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされ、本会に対しても周知協力方依頼がありました。

本事務連絡は、新型コロナワクチン接種後のアナフィラキシーが疑われる事例が引き続き報告されていることから、各自治体に対し、管内の接種会場における接種後にアナフィラキシーが生じた場合の体制等について改めて確認し、医療機関へ注意喚起を行うよう依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。

(参考)

- ・「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」
(現時点最新版（13 版）は[令和 4 年 11 月 11 日付日医発第 1597 号（健Ⅱ）](#) 参照)
- ・コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン（SARS-CoV-2）（コミナティ筋注）の接種に伴うアナフィラキシーの発生について（[令和 3 年 3 月 19 日（健Ⅱ 557F）](#)）（[法安 172](#)）参照）
- ・新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者の搬送体制の確保について（[令和 3 年 4 月 6 日（健Ⅱ 16F）](#)）（[地 11](#)）

事 務 連 絡
令和4年 11 月 10 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者への対応について
(再周知)

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナワクチン接種後のアナフィラキシーが疑われる事例が引き続き報告されていることから、今般、別添のとおり、各地方公共団体に対して、アナフィラキシーが生じた場合に適切に対応いただくよう体制等について改めてご確認いただくとともに、管内の医療機関に注意喚起を行っていただくよう依頼いたしました。

貴会及び地域医師会におかれても、引き続き、接種後にアナフィラキシーが生じた場合の適切な対応についてご協力をお願いいたします。

以上



事 務 連 絡
令和4年11月16日

一般社団法人静岡県医師会 御中

静岡県健康福祉部

新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者への
対応について（再周知）

日頃、本県の予防接種行政につきまして、御尽力、御協力いただき深く感謝申し上げます。

このことについて、令和4年11月11日付けで厚生労働省健康局予防接種担当参事官室から事務連絡がありましたので、お知らせします。

貴会におかれましては、貴会会員へ周知いただくとともに、引き続き新型コロナワクチンの接種後にアナフィラキシーを発症した者へ適切な対応ができる体制の確保に御協力いただくようお願いいたします。

なお、周知の際、以下の参考資料についてもお知らせいただければ幸いです。

(参考資料)

- ・一般社団法人日本救急医学会

「ワクチン接種会場におけるアナフィラキシー対応簡易チャート」

<https://www.jaam.jp/info/2021/info-20210622.html>

- ・一般社団法人日本アレルギー学会

「アナフィラキシーガイドライン 2022」

https://www.jsaweb.jp/uploads/files/Web_AnaGL_2022_0914.pdf

担 当 新型コロナ対策推進課機動第3班
電話番号 054-221-2218

事務連絡
令和4年11月10日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者への対応について
(再周知)

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナワクチンの接種に伴って副反応が生じた者への対応については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」（令和2年12月17日付け健発1217第4号厚生労働省健康局長通知別添）等に基づき御対応いただいているところです。

また、アナフィラキシーが生じた場合の対応については、「コロナウイルス修飾ウリジンRNA ワクチン（SARS-CoV-2）（コミナティ筋注）の接種に伴うアナフィラキシーの発生について」（令和3年3月15日付け健発0315第8号・薬生発0315第13号厚生労働省健康局長、医薬・生活衛生局長連名通知）及び「新型コロナワクチンの接種に伴いアナフィラキシーを発症した者の搬送体制の確保について」（令和3年3月31日付け医政地発0331第1号・健健発0331第2号厚生労働省医政局地域医療計画課長、健康局健康課長連名通知）において、留意事項等を周知してきたところです。

新型コロナワクチン接種後にアナフィラキシーが生じた場合については、これまでも上記通知等に基づいて御対応いただいていたところですが、当該症状が疑われる事例が引き続き報告されていることから、各自治体におかれては、管内の各接種会場において、接種後にアナフィラキシーが生じた場合に適切に対応いただくよう体制等について改めてご確認いただくとともに、管内の医療機関に注意喚起を行っていただくようお願いいたします。

以上